



12

INDEX

- | | | | |
|-------------------------------------|------|----------------------------|-------|
| 1. 通達:住宅瑕疵担保責任保険法人の指定について[追加] | ・・・2 | 9. 流通センターからのお知らせ | ・・・11 |
| 2. 通達:登記情報提供サービスのプログラム等の入れ替えについて | ・・・2 | 10. 広島宅建株式会社からのお知らせ | ・・・12 |
| 3. 通達:セーフティネット保証制度の対象業種の追加について | ・・・3 | 11. 広島県交流・定住促進協議会～広島暮らし便り～ | ・・・13 |
| 4. 通達:宅建業電子申請システムのご案内 | ・・・3 | 12. お知らせ | ・・・14 |
| 5. (財)不動産流通近代化センターからのお知らせ～登録講習のご案内～ | ・・・4 | 1)本部研修会のご案内 | |
| 6. 賃貸管理業務トラブル対応術 | ・・・5 | 2)本部理事会だより(H20.11.12 開催) | |
| ～質問6 借主専用駐車場における無断駐車～ | | 3)本部事務局年末年始休暇のお知らせ | |
| 7. 支部行事報告(東中西/北/福山/尾道支部) | ・・・7 | 4)各種変更等の届け出のお願い | |
| 8. 交流の広場(東/北/尾道/呉支部) | ・・・9 | 13. 会員の動き | ・・・15 |
| | | 14. HELLO! 会員さん! (中支部) | ・・・19 |

家族のためのマイホーム…

家計にやさしい 住宅ローン

固定金利選択型

中国ろうきん

検索

カシコイパパが大好き。

私のパパは、家族のことも一番大切にしてくれます。
何といても、私の中でパパの一番好きなところは
約束を必ず守ってくれることです。
最近パパは「ろうきんの住宅ローン」で
私たち家族の、マイホームをプレゼントしてくれました。
毎日いそがしく働いているパパ、ありがとうございます。
そんな、やり繰り上手なパパが大好きです。♡

◎保証料が無料!!

※「他金融機関からの借換え」の場合や「一定の割合で自己資金をお持ちの方」などの条件がございます。詳しくはお問い合わせください。

◎繰上返済手数料が無料!!

※他金融機関への借換えを除きます

◎生命保険料が無料!!

※ご融資残高の範囲内

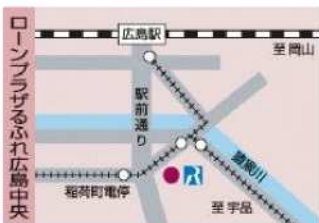
有担保住宅ローンをご利用期間中、ろうきん無担保ローンを新規にご利用の際、

◎最優遇金利を適用!!

当初お借プラン・全期間お借プラン

◎ご返済プランが選べる!!

そして もちろん、安心の金利!! 宅建協会さまからの紹介で
お申込みをされる方は金利優遇いたします!
マイホームの購入から借換えまでお気軽にご相談ください。



中国労働金庫

●お問い合わせは、中国ろうきんコールセンターまで
フリーダイヤル ☎0120-86-3760

住宅瑕疵担保責任保険法人の指定について〔追加〕

～分譲業者の会員の皆様へ！保険の加入は前もって準備が必要です！～

平成 21 年 10 月以降に引き渡される新築住宅から資力確保措置(保証金の供託か保険への加入)が義務づけられます。特に保険への加入を利用する場合には、建築中の現場検査が求められる等、建物の着工前から手続きする必要があり、引渡し時にいきなり住宅瑕疵担保責任保険法人に加入を申し込むことはできません。

そのため、平成 21 年 10 月以降の引渡ししが想定される住宅(工事遅延や売れ残り等も含む)は、前もって保険の申込みをしておく必要があります。

この度、その住宅瑕疵担保責任保険法人について、追加指定の通知がありましたのでご案内します。

※ 住宅瑕疵担保責任保険法人とは「国土交通大臣が指定した保険引き受けを行うもの」です。

■株式会社ハウスジーマン (<http://www.house-gmen.com/>)

詳細については国土交通省のホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutaku-kentiku.files/kashitanpocorner/index.html>)をご覧ください。

特定住宅瑕疵担保履行確保法指定法人一覧

保証機関	所在地	TEL
(財)住宅保証機構 (広島に窓口があります) (2008年5月12日指定)	東京都港区赤坂 2-17-22 赤坂ツインタワー本館 3 階 URL http://www.how.or.jp/	03-3584-5748
(株)住宅あんしん保証 (2008年5月12日指定)	東京都中央区日本橋 3-8-2 新日本橋ビルディング 6 階 URL http://www.j-anshin.co.jp/	03-3516-6333
ハウスプラス住宅保証(株) (2008年7月14日指定)	東京都港区浜松町 2-4-1 世界貿易センタービルディング 26 階 URL http://www.houseplus.co.jp/	03-5777-1434
(株)日本住宅保証検査機構 (広島に支店があります) (2008年7月14日指定)	東京都江東区毛利 1-19-10 江間忠錦糸町ビル URL https://www.jio-kensa.co.jp/	03-3635-4143
株式会社ハウスジーマン (2008年10月15日指定)	東京都港区西新橋 3-7-1 ランディック第 2 新橋ビル 8F URL http://www.house-gmen.com/	03-5408-7440



登記情報提供サービスのプログラム等の入れ替えについて

財団法人民事法務協会から、「登記情報提供サービスのプログラム等の入れ替え」について周知の依頼がありました。本サービスは、登記所が保管する登記情報についてインターネットを利用してパソコン等の画面に表示する有料サービスです。実際、閲覧をする際には必要項目をインストールする必要がありますが、この度システムの更新に伴い、再度新しい項目をインストールする必要があります、これを行わないと、閲覧ができなくなってしまいます。

詳細については登記情報提供サービスのホームページ(<http://www1.touki.or.jp/>)をご覧ください。

セーフティネット保証制度の対象業種の追加について

政府与党において「安心実現のための緊急総合対策」が決定され、これによる「原材料価格高騰対応等緊急保証」が本年10月31日から開始されました。これに伴い、中小企業者への金融の資金繰りを確保することを目的とした、信用保証協会によるセーフティネット保証制度の対象業種の追加指定が行われることになりました。具体的には、従来対象とされていた「建物売買業」「土地売買業」に加え、「不動産仲介・代理業」、「不動産管理業」等が新たに対象として追加されることになりました。

原材料価格高騰対応等緊急保証制度の開始について

「安心実現のための緊急総合対策(8月29日に政府与党決定)」において決定された新しい保証制度「原材料価格高騰対応等緊急保証」が、10月31日から開始されました。

本制度は、原油に加え原材料価格の高騰や仕入価格の高騰を転嫁できていない中小企業者の資金繰りを支援するため、現行制度の抜本的な拡充・見直しにより開始されるものです。

不動産業においては、従来セーフティネット保証制度の対象となっていた「建物売買業」や「土地売買業」に加え、「不動産代理業・仲介業」、「貸事務所業」、「土地賃貸業」、「その他の不動産賃貸業」、「貸家業」、「貸間業」、「駐車場業」及び「不動産管理業」が新たに対象となります。これにより、10月31日から平成22年3月31日までの間、不動産業を営むすべての中小企業者がセーフティネット保証制度の対象となります。

対象業種の中小企業者は、金融機関から融資を受ける際に一般保証とは別枠で、無担保保証で8,000万円、普通保証で2億円まで信用保証協会の100%保証を受けることができます。

※お問い合わせは中小企業庁事業環境部金融課若しくは経済産業局、各都道府県等の信用保証協会までお願いします。



宅建業電子申請システムのご案内

宅建業電子申請システムとは、宅建業者等から国土交通省及び都道府県に対して行われる、宅地建物取引業免許や宅地建物取引主任者登録に関する申請・届出等手続きをインターネットを利用して自宅やオフィスから行えるよう開発されたシステムです。

対象手続

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ○宅地建物取引業の免許 | ○業務を行う場所の届出 |
| ○宅地建物取引業の更新免許 | ○主任者の登録申請 |
| ○宅地建物取引業の免許換 | ○主任者の資格登録簿登録事項の変更登録申請 |
| ○免許証書換交付申請 | ○主任者の登録移転申請 |
| ○免許証の再交付申請 | ○主任者の死亡等の届出 |
| ○営業保証金供託済の届出 | ○宅地建物取引業保証協会の身分得喪の報告等 |
| ○免許申請事項の変更の届出 | |
| ○廃業等の届出 | |

※ システムの操作方法等は、(財)不動産適正取引推進機構(<http://www.retio.or.jp/>)をご覧ください。

お問い合わせ先:国土交通省総合政策局不動産課不動産業指導室 TEL03-5253-8111(代表)

近代化センターの講習には安心・実績・信頼があります

平成21年 登録講習

宅建試験5問免除の講習です

(昨年度実績)

登録講習は宅地建物取引業法第16条第3項の規定に基づいて行われる講習です。この講習を修了すると、登録講習修了試験の合格日から3年以内に実施される宅建試験において、問題の一部(例年、問46～問50にあたる5問)が免除されますので、宅建試験を受験する際の大きなアドバンテージが得られます。

登録講習を修了するためには、2ヶ月間の通信講座を受講後、2日間のスクーリングを全て受講し、修了試験に合格することが必要です。

受講資格	宅地建物取引業に従事し、有効な従業者証明書を保持している方が受講できます 従事していることの証明として、宅建業法で規定の「従業者証明書」について、受講申込書にその写しを貼付するとともに、2日間のスクーリング受講時に提示していただきます。
------	---

特色	<p>■不動産主要5団体から推薦をいただいています！ (社)不動産協会 (社)全国宅地建物取引業協会連合会 (社)全日本不動産協会 (社)日本住宅建設産業協会 (社)不動産流通経営協会 順不同 また、(社)プレハブ建築協会の協賛もいただいています。</p> <p>■平成21年4月入社の方でも受講可能です！ 第Ⅱ、第Ⅲ日程は申込締切が4月ですので平成21年4月入社の方でも受講できます。</p> <p>■テキスト「法令改正と実務上のポイント」定価1,200円(税込)を無料進呈！ 『webで学ぶ 不動産従業者のための動画セミナー』で使用するテキストです。</p> <p>■弁護士、税理士、不動産鑑定士、実務家によるFace to Face講義！ 2日間のスクーリングでは、実務経験豊富な講師からFace to Faceの講義が受けられます。</p>
----	--

講習スケジュール		第Ⅰ日程	第Ⅱ日程	第Ⅲ日程
	受講申込	H20年12月3日～(第Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ日程共通)		
	申込締切	H21年2月10日	H21年4月10日	H21年4月23日
	通信講座	H21年2月21日～	H21年4月18日～	H21年5月3日～
	スクーリング	H21年4月21日～	H21年6月18日～	H21年7月3日～
	修了証の発送	H21年6月中旬	H21年7月中旬	H21年7月中旬

スクーリング会場	第Ⅰ日程	札幌 両国 大阪中之島	仙台 横浜 神戸	船橋 名古屋栄 広島大手町	さいたま 京都 福岡天神	永田町	神保町
	第Ⅱ日程	永田町	神保町	横浜	名古屋栄	大阪谷町	福岡天神
	第Ⅲ日程	永田町	神保町	横浜	大阪中之島		

割引受講料	16,000円 (税込)	通常19,000円のところ、御協会々員の皆さまには割引受講料にてご案内いたします。
-------	---------------------	---

受講申込方法	会員専用の割引申込案内書を所属の宅建協会にてお受け取りになり、郵送にてお申込みをお願いいたします。 ※Web申込はできません
--------	---



国土交通大臣登録講習機関 (2) 第001号

(財)不動産流通近代化センター <http://www.kindaika.jp/>

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-21山脇ビル8階 電話 03-5843-2077(平日9:30~12:00、13:00~17:00) (業)08.11.07



賃貸管理業務トラブル対応術

～質問6 借主専用駐車場における無断駐車～

NO.6

質問6 借主専用駐車場における無断駐車

借主専用駐車場にも関わらず無断で駐車する人がいます。
借主から「何とかしてほしい！」との申し出があり、早急に対処したいのですが、どうすればよいのでしょうか？



回答 駐車場内の無断駐車対処方法



【対処のポイント】

1. 現場を確認・記録する

借主から連絡を受けた際、現場に赴き、車両・ナンバーをカメラで写真に収めることはもちろん、駐車している日時、駐車時間を記録しておくことが大切です。

2. 所有者に注意を促す

車のナンバーを控え、管轄陸運局にて駐車車両の所有者を確認します。その上で本人の連絡先を調査、連絡を取り移動や行為をやめるよう注意します。なお、対応に誠意がない場合は損害賠償を請求する旨も伝えます。

3. 改善が見られない場合は警察署に相談する

初回はフロントガラスに、「違法駐車であり、今後駐車した場合は、それなりの措置を取る」ことを記載した貼り紙をします。そして、2度、3度など改善の余地が見られない場合には、警察署に出向き、事情を説明します。事情によっては所有者に連絡してもらえることもあります。

なお駐車場に「契約車両以外駐車禁止」、「駐車した場合、罰金として〇〇円を頂きます」等の看板を出すケースが多く見られますが、これは無断駐車を抑止するための措置であり、実際に罰金を請求できるかは別の問題であることには注意してください。

前述しておりますが、対処のポイントとして、まずは現場を確認、記録する。借主から連絡を受けた際、現場に赴き、車両・ナンバーをカメラで収めることはもちろん、駐車している日時、駐車時間を記録しておくことが大切です。このようにして車両ナンバープレートを記録に収めて、いつ駐車したかということも明らかにする。そのあと所有者に直接注意を促してもいいのですが、警察に連絡してもらっても構いません。

ただ、警察に言っても、これは公道に駐車しているのではなく、借主専用の駐車場に駐車しているわけですから、何か犯罪が発生したということでもないのに、駐車場現場に来てくれて、「出ていきなさい」とまでは言ってくれないかもしれません。ただ、こちらの事情を説明すれば、車のナンバーから所有者を割り出して、連絡を取ってくれることもあります。これも結構効果がありますが、そうしてくれるかどうかはわかりません。警察官にもよりますが、だめでもともとでもいいですから、一応

警察に連絡して、対処をお願いしてみてもいいのではないかと思います。

それでもだめなら、所有者に注意を促すことになります。車のナンバーを控えて陸運局に行くと車検証を閲覧できますので、そこから所有者が誰か分かりますから、連絡することもできます。連絡をして、無断駐車をやめてくれるように嚴重に申し入れるということですね。どうしてもやめてくれないのであれば、損害賠償をすることになります。

ちなみに、損害賠償を請求する場合の損害は「何か」といいますか、特に何も取り決めがなければ、駐車場使用料相当の損害ということになるでしょう。例えば周りの同じような駐車場、1台だけではなくほかにも貸しているわけですから、すぐに分かるでしょう。

その駐車場の使用料を根拠に日割りで損害額を計算するというのが原則です。

ときどき「無断駐車をした場合は1回 5,000 円取ります」と書いてあることがありますが、あれも基本的には有効だと思います。「無断駐車した場合は 5,000 円もらいます。」という申し入れをしているわけで、法律的にはこれを「損害賠償の予定」と言っていますが、それを承知で駐車したということになりますから。目立つ場所に書いてあって、無断で駐車した人が当然見られるはずだという状態になっていれば、原則はそのお金が取れるのではないかと思います。

ただ、あまりに高くて暴利行為になるという場合は無効になるかもしれません。あるいは駐車場所有者のほうにも何らかの落ち度がある場合は認めないという場合もあります。したがって、「無断駐車をした場合は1回 5,000 円取ります」と書いておけば必ず取れるというわけではなく、暴利行為であるとか、所有者にも過失があるというあたりが問題になりますから、簡単にはいきません。ただ、何もなければ、同じような駐車場の1か月の駐車場代を日割りにして損害賠償を請求することになり、インパクトが少ないかなという気もするので、1回いくら取ると決め、目立つように、誰が見ても気が付くだろうという場所に看板を出しておくのも一つの方法ではあります。

損害賠償をするということを伝えるのになかなか連絡が取れないという場合には、車に貼り紙をしていただいても結構です。ただ、あまり強烈な言葉でやると、名誉毀損だとかいろいろ言われますから、言葉遣いには気をつけてください。「ここは契約駐車場であって、契約していない方はここに止められませんので速やかに移動してください。場合によっては損害賠償します」程度の言葉で書いていただくのが良いかと思います。

あと、無断駐車が頻繁に繰り返されている場合は、費用はかかるけれど、違法駐車させないような車止めやゲートの設置を検討する必要もあります。

話は変わりますが、車が置きっ放しにされて、そこに捨てられてしまっているような場合もあります。たとえばアパートの借主が家賃を払えなくなって何処かに行ってしまった。車は古くて価値もないので、駐車場に無断で置いていってしまった。そういう場合も結構あると思います。

放置された車は捨てられたようなものなので処分してしまいたいというところです。勝手に捨ててしまいたいのですが、法的にきちんと問題なくやるということであれば、「駐車場代を日割り計算し支払え」という訴訟を起こすわけです。その金額が60万円以下ということであれば、少額訴訟という手続きを使うことができます。少額訴訟の場合、簡易裁判所で1回だけ審理をして、1回で判決まで行ってしまい、弁護士も一切つかなくていい。だから、適法にやるなら、少額訴訟を起こして判決をもらい、その上で車を差し押さえ、自分で買い取って捨てる。それが一番問題ない、妥当なやり方だと思います。

でも、「全然価値がなくてスクラップみたいな車でもそこまでやる必要があるのか」ということであれば、場合によっては、駐車場所有者が実力で捨てることが認められるケースもないことはないですが、それは一種の実力行使なのでいろいろな条件が必要です。次の5つぐらいの条件があればいいのではないかと思います。

- ◆ 何か月も置きっ放しにされている、その状態を写真に撮って証拠を残す。
- ◆ 車を撤去するよう所有者に何度も督促をし、督促書面もきちんと残しておく。
- ◆ 所有者が行方不明で督促書面が着かないという場合は、これも名誉毀損にならないような文句で「撤去せよ」と書いた立て看板を立て、写真に撮っておく。
- ◆ 所有者以外の関係者、例えばアパートの借主がいて、その人が何処かへ行ってしまい車だけ残っているというのであれば、借主の連帯保証人の方にも督促する。
- ◆ それから、これはどうしてもやらなければいけないのですが、車の価値を査定してもらう。

車の価値がほとんどないか、ゼロでないか、いままで言ったようなことをやっても実力行使するのは難しいので、適法にやりたいというのであれば、少額訴訟を起こして差し押さえるしかありません。車の査定は日本自動車査定協会というところで行ってもらいます。1万円か2万円くらいで出張査定してくれ、査定書をくれます。そこで車の価値がないことをきちんと残しておけば、それは立派な証拠になります。

※次回は質問7 鍵交換

「先日、管理しているマンションの1戸が空き巣に遭い、多額の被害が出てしまいました。警察による捜査の結果、この部屋の前借主が、複製した鍵を使い犯行に及んだことが判明。犯人には弁済能力がないため、被害者は貸主・管理会社に対し弁償をするよう求めてきました。鍵の交換を行わなかった貸主・管理会社としては、責任を負わなければならないのでしょうか?」について取り上げます(予定)。



参考文献：『賃貸管理業務トラブル対応術』
編集・発行：賃貸不動産管理業協会

答：『急転直下』…事態や情勢が急に変わって、すぐに解決に向かうこと。

支部行事報告

広島東・中・西支部 《第11回広島政令都市圏行政懇談会》

期日:平成20年10月23日(木)

場所:広島県不動産会館 6階 研修ホール

「基調講演」

1. 広島市の展望について 広島市市議会議員 永田 雅紀先生
2. 広島市の景観について
広島市都市整備局 都市計画課 デザイン担当課長 津田 靖文氏

「質問事項」

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| ①現市民球場跡地利用の検討状況について | ⑤広島駅新幹線口地区の再開発について |
| ②広島大学本部跡地利用の現況について | ⑥取引主任考証を提示した時の各証明書の閲覧・発行について |
| ③広島高速道路の進捗状況について | |
| ④都市計画道路の進捗状況について | |



行政懇談会の様子

コメント

今年も、三支部合同広島政令都市圏行政懇談会を開催しました。

行政より、広島都市整備局 片平靖局長 他7名、支部顧問の碓井法明市議会議員・永田雅紀市議会議員・宮本健司市議会議員・大野耕平市議会議員、東支部20名・中支部19名・西支部19名の役員が出席。

この会は行政と協会をつなぐ重要な行事となっており、今回は現市民球場・広島大学本部跡地や周辺道路の進捗状況並びに今後の計画等について、大変分かりやすく説明され、和やかな行政懇談会となりました。

質問事項は昨年と似ていましたが、継続して要望していくことが、大事だと思います。

最後に、三支部役員の皆様のご協力に感謝申し上げます。 (執筆者:西支部総務委員長 大下 勇治)



北支部 《研修会報告》

期日:平成20年11月6日(木)

場所:メルパルク広島

参加者:59名

コメント

北支部研修会は、昨年に続きメルパルク広島6F 平成の間で開催。初めに吉本副支部長の挨拶で開始。

講師は、加藤弁護士。先生のプロフィール紹介があり、昭和23年大竹市生・東大法学部卒で同じクラスでは広島2区の平

口洋代議士、また、同学年では前法務大臣現総務大臣の鳩山邦夫氏、福岡6区出身 厚生労働大臣の舛添要一氏参議院比例等が同期生です。

講演終了後の質疑応答では、たくさんの質問があり関心の高さを物語っていました。吉本副支部長の挨拶で閉会。

講演内容

1. 賃貸借に関する紛争
2. 消費者契約法
 - ① 消費者の利益を一方的に害す条項は無効
 - ② 不実告知による取消
 - ③ 不利益事不告知による取消
3. 土地区画整理に関する紛争
4. 中古物件の売買
5. 成年後見
6. 不動産証券化
7. 相続未了不動産

チャレンジ! 四字熟語! 『旧態依然』(答えは次ページ⇒)

終了後、午後 4 時から懇親会に入り、メルパルク広島の料理を囲んで各テーブルでは仕事のことや名刺交換と和やかな会合となり、皆様は満足の様子でした。来年も良い研修会になるよう計画をしていますので北支部会員方の多数のご出席をお願いします。
(執筆者:北支部法務指導委員長 中戸 義信)

福山支部 《福山支部役員研修会～福岡宅建協会を訪問～》

期日:平成 20 年 10 月 6 日(月)

研修地:(社)福岡県宅地建物取引業協会

参加者:21 名

【研修科目】

①株式会社の運営状況について

昭和 43 年に(株)福岡不動産会館(宅建協会会員=株主)を設立。流通業務・保険保証業務・商品開発、販売業務・研修事業の四つの業務を柱とし、それぞれの業務内容について説明。

②流通システム「ふれんず」の内容及び運営状況

宅建協会より株式会社に全面委託し、それを社外へ委託をされていますが、委託先業者を内部に組み入れよりよいサービスを常に提供していかなければ収益が上がらないような仕組みにされていました。

③公益法人の見直しについて

公益社団法人を目指すことを代議員総会で決議されており、そのメリット、デメリットについて、また、今後の問題点について説明。

④協会組織運営について(研修会・フェア)

研修会の内容、傾向について説明。

コメント

福山支部では毎年、役員研修として先進地である協会を訪問し勉強しています。本年度は次の 4 科目により福岡県宅建協会を訪問し研修を行いました。当日は松尾会長、丸尾、穴井両事務局次長にご説明していただき、大変勉強になりました。協会運営に役立てていきたいと思えます。
(執筆者:福山支部 横山法務指導委員長)



参加者一同

尾道支部 《不動産フェア》

期日:平成 20 年 10 月 18 日(土)

場所:尾道駅前

コメント

尾道支部 柏原支部長以下 10 名が参加し、尾道商工会議所主催のグルメ海の印象派、お菓子フェアに協賛しました。

「信頼のおける尾道支部所属の業者に声をかけてほしい」「毎月第 1・第 3 金曜日に無料相談所を開設していること」を PR しました。天候に恵まれ反響は上々のようでした。

(執筆者:尾道支部 妹尾 孝俊)



不動産フェアの様子
花の苗木 1,500 鉢を無料配布しました。

交流の広場

東支部 日本のエーゲ海・牛窓の旅～岡山県

期日:平成20年10月21日(火)

場所:岡山県瀬戸内市牛窓町

参加者:69名

コメント

まず「RSKバラ園」でまわり一面に咲き誇る秋咲きのバラを見学しました。乙女(?)たちは、バラの花と美を競うように記念写真に納まっておられました。その次に、牛窓を代表するリゾートホテル「牛窓・ホテルリマーニ」で風光明媚な、瀬戸内海を眺めながら、リッチな気分で昼食をとりました。



参加者記念撮影

その後、「牛窓オリーブ園」でオリーブ畑と瀬戸内海の眺望を楽しみました。

最後に地元の酒「桃の里」の醸造元「赤磐酒造」を見学し、多くの左党は目尻を下げて試飲をし、お土産に「桃の里」を買って帰途につきました。

当日は10月とは思えぬよい天気で、皆さん気持ちよく楽しい旅となり、明日への鋭気を養うことができました。

(執筆者:東支部総務委員長 石原 壽之)



北支部 不動産業界の活況を祈願！～金刀比羅宮参拝～香川県

期日:平成20年10月22日(水)

場所:金刀比羅宮参拝(香川県)/ことひら温泉琴参閣

参加者:59名

コメント

秋真っ盛りの10月下旬、北支部では恒例の交流旅行で、瀬戸大橋から香川・愛媛両県を経て、しまなみ街道に赴き支部会員相互の親睦を深めました。



参加者記念撮影

米国のサブプライムローンに端を発した経済不況が一段と深刻の度

合いを増やしつつある中で、参加者59名は金比羅大権現に、不動産業界の活況を真摯に祈願して参りました。

北支部有志の切実な祈願が靈驗あらたかとなる日もそう遠くはないと思います。

会員の皆様、今しばらくは精進・精進です。

(執筆者:北支部総務委員 池田 範秋)



《まめ知識 ～素敵な！牛窓オリーブ園～》

瀬戸内の島々を見渡す丘陵に2,000本のオリーブが茂る。6月初旬にはオリーブの白十字の花の香りが漂い、緑の実をつける10～11月頃には収穫祭が行われ、収穫体験ができる。また、園内にはギリシア神殿風の建物や展望台オリーブパレスなどがあり、異国ムードも満点！ホームページ <http://www.welcomoo.net/>



チャレンジ！ 四字熟語！ 『窮鳥入懐』(答えは次ページ⇒)

尾道支部 会員研修旅行～兵庫県

期日:平成20年10月26日(日)～10月27日(月)

場所:兵庫県洲本市 淡路島洲本温泉・七福神めぐり

参加者:33名

日程:

10/26 尾道出発～明石大橋を渡って淡路島へ～→七福神めぐり・洲本温泉(泊)

10/27 七福神めぐり→鳴門公園:渦の道見学→瀬戸大橋経由→尾道帰着



参加者記念撮影

コメント

今回は尾道支部会員33名参加で、大変賑やかな研修旅行となりました。特に道中3回、柏原支部長による新公益法人制度についての講話が行われ、新制度施行直前ということもあって皆熱心に聴き入っていました。

さらに、今回参加された若手会員の方が色々な行事に積極的に参加し盛り上げてくださり、会員相互間の親睦にも大いに役立ったのではないかと思います。参加者の皆さんありがとうございました。

(執筆者:尾道副支部長 妹尾 孝俊)



呉支部 門司港レトロと下関にて海の幸を堪能～山口県

期日:平成20年10月25日(土)

場所:呉～下関～門司～呉

参加者:63名

コメント

今年は10月25日(土)快晴の中、63名の参加で2台のバスに乗って下関へと向かいました。

唐戸市場に到着すると、すでに大きな市場は大勢の人でごった返しており、あちこちで購入した海の幸をほおぼる人が…。市場では様々な海の幸を元気よく販売しており、序盤にも関わらず大量のお土産を買う方もおられました。美味しそうに市場で食べる人達を横目に、皆さん食べたい気持ちを我慢しながら昼食会場へ。我慢した分、より美味しくふく懐石を頂きました。

その後、船で唐戸港から門司港へ。まわりの景色を楽しんでいると、あっという間に門司港到着。そこではボランティアガイドの方に連れられて門司港レトロ散策。旧門司三井倶楽部や旧大阪商船、旧門司税関など年代を感じさせる建物がズラリ! テレビでは見たことのあるはね橋が、ちょうど上がるところも見る事ができました。

集合場所近くの海峡ドラマシップでガイドさんとお別れして、一路呉へ。天気に恵まれ、大勢の会員の皆さんと観光や食事を堪能できた1日でした。

(執筆者:呉支部総務副委員長 松木 泰樹)



答:『きゆうちょうにゆうかい 弱鳥入懐』・・・追い詰められた者が救いを求めてくれば、どんな理由でも見殺しにはできない。

流通センターからのお知らせ

1. 株式会社広島テクノプラザと協定！



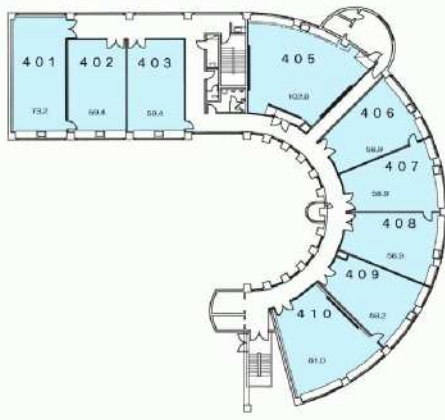
広島テクノプラザと貸室利用者募集に係わる媒介に関して平成20年10月1日協定を締結しました。

◇媒介依頼物件

物件所在地：東広島市鏡山三丁目

室No.	専有面積(m ²)	賃料(円)	共益費(円)	敷金(円)
305	102.2	300,468	85,848	1,103,760
401	73.2	215,208	61,488	790,560
403	59.4	174,636	49,896	641,520
405	102.8	302,232	86,352	1,110,240
408	58.9	173,166	47,120	636,120

◇媒介報酬は広島テクノプラザからのみで、顧客からの媒介報酬はありません。



2. 広島市から市有地媒介依頼のお知らせ！

(媒介手数料有り)

依頼期間：平成20年12月1日(月)～
平成21年6月30日(火)迄

★35物件

3. 中国財務局から国有地媒介依頼のお知らせ！

(媒介手数料有り)

受付開始：平成20年11月17日(月)

申込期限：平成21年1月30日(金)

★11物件

■ 公有地の媒介に関する手順について

◇概要

平成17年9月14日理事会において取り扱いが決定しました。参加会員は支部へ「公有地の媒介に関する参加申込書」の提出が必要です。

・参加申込書とは？

会員であることを証明するものであり、宅建協会の適正な運営と健全な不動産取引を確保するためです。

◇取扱事項

- ① 所属支部へ参加申込書を提出します。
- ② 会員が顧客から受けることができる媒介報酬は無料とする。
- ③ 成約になった場合、会員は所属支部に事務費として、1成約に付3～5万円支払う。(金額は支部で決定)
- ④ 詳しくは「不動産オンライン広島」会員専用ページにログイン⇒提携物件をご覧ください。

◇公有地件数 売買101件 賃貸11件



※1・2・3協定物件の詳細情報は「不動産オンライン広島」会員専用ページ⇒提携物件をご覧ください。

<https://www.hirosima-fudohsan.ne.jp/>
TEL082-243-9507 FAX082-243-9915

広島宅建株式会社からのお知らせ

★広島宅建(株)は、グリーンメディアと住宅用火災警報器販売の提携を締結しました。



※商品の詳細やご購入に当たりましては、同封のチラシ又は広島宅建(株)ホームページをご参照ください。

<設置の義務化について>

消防法の改正により、全国一律に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。新築住宅は、平成18年6月1日から義務化されています。

既存住宅は、市町村条例により適用期限(平成23年6月)が定められます。

<設置及び維持基準について>

市町村条例で定められています。詳しくは総務省消防庁のホームページをご覧ください。

<http://www.fdma.go.jp/html/life/juukei.html>



※住宅用火災警報器は、日本消防検定協会の「NSマーク」のついた商品を推奨します。

★広島宅建(株)は、有限会社フォービックとフレッツ光プレミアム取次に関して業務提携をしました。

NTT 光回線ご紹介キャンペーン!

宅建協会会員様の管理物件に入居予定・入居中の方でこれからインターネットを使いたいお客様をご紹介ください! 回線開通後にご紹介料として **¥15,000円** お支払いいたします。

お申し込み・お問い合わせは、広島宅建光取次センター



0120-931-290 (有)フォービック 担当佐々木・河野

～広島県内への定住を応援している広島県交流・定住促進協議会の活動をお知らせします～

★★ 広島暮らし便り ★★

■ 広島県交流・定住促進協議会

広島県では、(社)広島県宅地建物取引業協会を始めとする民間団体や厚生労働省広島労働局、県内の全市町とともに、平成18年5月、「広島県交流・定住促進協議会」を設立しました。

設立以降、官民一体となり、交流・定住人口の拡大に向けた課題の解決や、広報・誘致活動などあらゆる施策を展開しています。

■ 定住フェアへの出展

その一つとして、大都市圏で開催される定住フェアへの出展や中国四国各県との共同による定住相談会の開催をしています。

フェアの規模によって来場者数の差はありますが、どの会場においても、広島県のブースに30組前後の相談者の方が訪れます。



■ 広島暮らしサポートデスク 0120-351-419

定住フェアの出展だけでなく、フリーダイヤルによる相談窓口を開設しています。

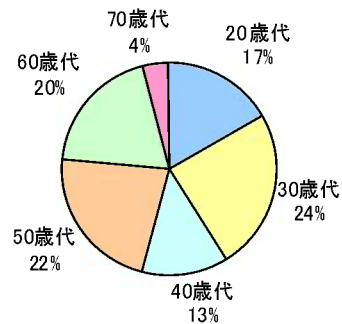
平日は県庁の交流定住室で対応していますが、休日も、ひろしま夢ぶらざで対応していただくことにより、年末年始以外は毎日、相談を受け付ける体制が整っています。

■ 相談内容

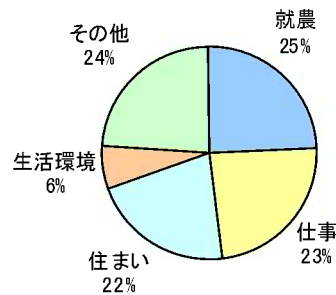
団塊の世代の大量退職により、ふるさと回帰が始まるといわれていましたが、実際には、団塊の世代だけでなく、幅広い年代から相談が受けています。

相談内容は、就農や仕事に対する相談に続き、住まいに関する相談も多く受けています。

相談者の年齢



相談内容



■ 空き家の活用促進

住まいに関する相談については、不動産オンライン広島から提供いただいている情報をポータルサイト「広島暮らし」で発信しています。山暮らしや島暮らしなどの希望に対して、より十分な対応ができるよう、(社)広島県宅地建物取引業協会や市町とともに、空き家の活用など検討を進めています。

広島県交流定住ポータルサイト 広島暮らし

広島暮らし

<http://www.iju.pref.hiroshima.lg.jp/>

広島県交流・定住促進協議会

<事務局>広島県企画振興局交流定住室

〒730-8511 広島市中区基町 10-52

TEL 082-513-2623

お知らせ

本部研修会のご案内

平成20年度 事業計画に基づき、第3回目の本部研修会を
下記内容にて開催いたしますので是非ともご参加ください！！

- 福山会場 平成21年2月3日(火) 午後1時30分～
福山ニューキャッスルホテル(福山市三之丸町 8-16)
- 広島会場 平成21年2月4日(水) 午後1時30分～
広島県民文化センター(広島市中区大手町 1-5-3)
- 研修テーマ 「望ましい売買契約書作成のポイント」
「住宅瑕疵担保履行法について」
講師:弁護士 柴田 龍太郎 氏



本部理事会だより (H20.11.12開催)

総務委員会

- 役員旅費規定の改定について提案され提案どおり承認。
- 平成21年度主要行事日程について提案され提案どおり承認。
- 会員名簿・会員手帳の作成について提案され提案どおり承認。

業務委員会

- 平成21年度法定講習会実施計画・新聞広告について提案され提案どおり承認。



本部事務局年末年始休暇のお知らせ

本部事務局【2F(事務局)・3F(流通センター・免許センター・無料相談室)】は
12月29日(月)～1月4日(日)までを年末年始休暇とさせていただきます。
(本部事務局 仕事始めは1月5日(月)からとなります。)
事務連絡等にご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。



各種変更等の届け出のお願い

正会員名簿登録事項変更届の他、会員名簿に記載されている取引主任者、電話番号、FAX番号、ホームページ・メールアドレスに変更があった時は、支部への届け出を忘れないようお願いいたします。

(商号、代表者、取引主任者、事務所所在地等は、地域事務所に届け出た後、受付印のあるもののコピーを所定書式に添付して支部に提出ください！)



会員の動き

新 入 会 者

①代表者②専任主任者③主な業務④一言

平成 20 年 10 月 1 日～10 月 31 日



(株)ライフエステート 安佐南店 (北支部)

所在地：広島市安佐南区中須 1-9-2 免許番号：(1)9387 TEL：(082)876-0760

①店長 大石 順子 (代表者 猫崎 義則) ②大石 順子 ③売買賃貸

④賃貸を中心に仲介・管理を行っていきます。

今後とも、ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。



(株)マスカットハウス (福山支部)

所在地：福山市東桜町 2-1-1101 免許番号：(1)9675 TEL：(084)921-8145

①②塩出 千里 ③売買仲介・管理

④各分野の専門家の方々にも協力を仰ぎながら、不動産総合コンサルタントを目指したいと思っています。



東日本ハウス(株)福山営業所 (福山支部)

所在地：福山市沖野上町 5-22-8 4F 免許番号：大臣(10)2167 TEL：(084)922-8325

①所長 橋本 勝弘 (代表者 成田 和幸) ②本田 孝一 ③売買

④注文住宅一本でやってまいりましたが、今後は売建や建売も同時に行い、受注拡大を目指してまいります。

変 更

支部	商 号	代 表 者	変更事項	新	旧
東	オリентホーム (株)	溝部 孝志	取引主任者	川上 純子	山本 延隆
	(株)リブゼ 広島支店	谷口 淳	取引主任者	山川 まき	谷口 淳
	ウベハウス(株)広島 支店広島北営業所	永瀬 正治	所長	井上 淳一	湯本 元規
	(有)D・Uコダ	小林 大輔	商号 代表者	(有)D・Uコダ 小林 大輔	(有)ランデックス 木谷 一幸
中	フジ産業(株)	砂連尾 忠登	所在地	広島市中区八丁堀 4-8	広島市中区八丁堀 11-28 朝日広告ビル 3F
	セイコー	早川 嘉寿	FAX	(削除)	(082)249-5850
	(有)麗建築設計事 務所	大江 和幸	取引主任者	山岡 政広	藤井 芳
	(株)アサヒエンター プライゼス	朝日 洸一	取引主任者	朝日 洸一/矢野 有邦 藤原 貞巳	酒匂 雅美/村上 健

支部	商号	代表者	変更事項	新	旧
中	(株)アサヒホールディングス	朝日 洸一	取引主任者	村上 健	朝日 洸一
	愛宕産業(株) 関西支店 中国営業所	横山 博光	支店名	関西支店 中国営業所	中国支店
			代表者	横山 博光	中務 浩
			所長	和田 孝一	井田 守男
			取引主任者	和田 孝一	井田 守男
(株)アルデプロ 広島支店	久保 玲士	取引主任者	高坂 幸宏	浦川 修明	
積和不動産中国(株)	寺島 竹夫	取引主任者	柵田 秀昭	山本 博士	
西	(株)グッドホームリーシング	松本 久則	メール	goodhome@grape.plala.or.jp	(追加)
	大和システム(株) 中国支店	上島 貫志	支店長	澁市 倫平	広本 和彦
	観音不動産(株)	河嶋 博行	TEL	(082)231-5054	(追加)
			取引主任者	河嶋 博行/渡辺 誠二	(追加)
	(株)ナナツハウス	坪内 昭吉	取引主任者	坪内 昭吉	石川 正行
	(株)ナナツマチ	坪内 昭吉	取引主任者	吉岡 泰志	坪内 昭吉
	(有)フロンティアコーポレーション	小野 芳敬	所在地	広島市中区舟入南 2-7-5 1F	広島市中区加古町 8-10 マスノコーポ 1F
			TEL/FAX	(082)532-2201/532-2202	(082)543-6444/543-6466
	庚午商事	打越 静夫	取引主任者	(削除)	打越 静夫
	(株)日本ユニコン	松永 寛	取引主任者	大田 奈々	佐倉 敏行
(有)林興産	林 成昭	取引主任者	三浦 美和	沖野 義則	
北	(株)マエダハウジング不動産	前田 政登己	商号	(株)マエダハウジング不動産	(株)リンクフルホーム
	タケタ不動産	武田 泰弘	取引主任者	武田 綱輝	(追加)
	(株)大和興産	水田 武男	取引主任者	丸山 峰子	岡本 洋美
	(株)大和興産 中筋支店	水田 武男	支店長	佐々木 博康	古庵 俊彦
			取引主任者	坊 千恵子	丸山 峰子
	(株)大和興産 祇園支店	水田 武男	支店長	惣田 幸男	佐々木 博康
			取引主任者	瀬川 博文	(追加)
富士ホーム	富吉 富士雄	所在地	広島市安佐南区祇園 1-27-6-13	広島市安佐南区西原 5-20-5	
安賀	(株)Jコーポレーション	児玉 孝司	商号	(株)Jコーポレーション	(株)ジェイコーポレーション
			所在地	東広島市西条町西条東 802-3	東広島市西条町助実 1779-1
			FAX	(082)422-5325	(082)423-4444
	(株)吉川	吉川 誠	商号	(株)吉川	(株)吉川建設

支部	商号	代表者	変更事項	新	旧
福山	おがみ興産(株)	尾上 豊	メール	bigdai@yellow.megaegg.ne.jp	ogmkk@ms7.megaegg.ne.jp
	(株)瀬良忠建設	瀬良 和謙	代表者	瀬良 和謙	瀬良 忠男
	(株)前田組	重松 保正	取引主任者	那須 和枝	重松 保正
	(有)松永地所	小川 通一	所在地	福山市松永町 3-7-30	福山市松永町 5-7-5
	和光不動産	渡邊 和市	取引主任者	(削除)	藤井 清
尾道	東亜地所	村上 敏子	取引主任者	村上 包房	村上 敏子
呉	(株)東邦不動産商事	亀井 哲夫	所在地	呉市三条 3-3-11 TOHOビル	呉市三条 3-4-18
	広商事(株)	橋本 眞弓	取引主任者	橋本 圭司	(追加)
	ドヒハウス(株)	土肥 裕範	商号	ドヒハウス(株)	(株)土肥工務店
安賀 ↓ 東	アイリアル(株)	明知 真衣	商号	アイリアル(株)	(有)アイリアルエステイト
			所在地	広島市東区若草町 14-24	安芸郡府中町緑ヶ丘 15-11-102
			TEL/FAX	(082)262-0020/262-0050	(082)890-5800/890-5801
中 ↓ 北	(株)大和興産 白島店	水田 武男	所在地	広島市安佐南区中筋 1-8-5	広島市中区白島北町 3-17
			TEL/FAX	(082)870-5110/870-3618	(082)511-1661/221-5350
			取引主任者	(削除)	坊 千恵子

退 会

支部	商号	代表者	免許番号	支部	商号	代表者	免許番号
中	(株)タウン企画	原田 俊則	(7)5643	佐伯	さくら企画	森兼 秀子	(4)7691
西	(株)大前工務店	大前 昭義	(2)8878	安賀	(有)金子不動産	金子 彰宏	(2)8503
	観音土地(有)	河嶋 博行	(7)5803	三原	(有)J.P.P	池本 祐司	(1)9312
	(有)山陽都市開発	島岡 邦洋	(8)4844		伊田不動産事務所	伊田 晃	(9)4226
	(株)新光地所	米田 武彦	(12)1665	佐藤不動産	佐藤 保	(10)3386	
佐伯	森脇不動産鑑定事務所	森脇 賢	(2)8923	福山	(株)小田組 福山支店	小田 歆三	大臣 (4)5363
	(有)パッソコーポレーション	谷山にじえ	(1)9341		(有)福岳電機商会	福岳 義人	(1)9170
					福山地所	原田 昌乎	(13)120



ご意見・ご要望があれば
本部までお願いします！

監修 村石・下岡・岡本
編集員 山下・田淵・宗平・下野
TEL (082) 243-0011

全国で
14000社の
導入実績

問取りPCプロ

ランニングコスト不要の定番問取りソフト



社団法人

広島県宅地建物取引業協会

推薦
ソフト



詳しい機能の説明はこちら → <http://hiroshimatakken.jp>

広島宅建会員様特別価格

通常販売価格 29,800円が **16,200円** (税込)

01

テクスチャ表現によるリアルな平面図

各部屋を実際の床模様で多彩に表現。畳・フローリングカーペット・タイルなど160種類以上の組み合わせ。

業界初



02

初心者でも簡単に、素早く図面が描ける

ほとんどの作業がマウス操作のみで行える簡単図面作成。初心者でも短時間で正確な図面が作成できます。

03

不動産 広島 への図面登録に最適!

ホームページの図面登録には、リアルな問取り図面がオススメ。作成した図面をJPEG形式で画像出力。もちろん白黒にも対応。

04

チラシや資料にはキレイな画像出力機能

WordやExcelで作成するチラシや販売図面に取り込み。曲線や文字などが詳細に表現されるEMF形式の画像出力。

05

万全のサポート体制で導入後も安心

導入いただいた後には安心の電話サポート体制。専用スタッフが月～土の10:00～18:00まで対応いたします。

新製品

簡単!きれい!
販売図面作成ソフト

販売図面DX

デラックス



提携特別
販売価格

9,800円 (税込)



●販売図面を画像(JPG、BMP形式)で出力!



各種操作も分かりやすいボタンから

- 印刷
- 画像出力
- 画像挿入
- データ編集
- 保存
- 印刷
- 画像出力
- 画像挿入
- データ編集

条件入力はラクラク入力フォーム



ホームページから全てのソフトウェアを「**無料体験版**」にてお試しください!

- ① 広島宅建株式会社 のページ(<http://hiroshimatakken.jp>)を開く
- ② 「会員専用入り口」をクリック
- ③ 「問取りPCプロ」をクリック!

広島宅建協会会員
限定セット特別価格



問取りPCプロ + 販売図面DX + 地図メーカー **24,800円** (税込)

◎ランニングコスト不要のお得な3点セットもご用意しております。 ※送料+代引き手数料別途1,050円必要です。

不動産地図管理サービス



不動産業界待望のインターネット全国地図管理サービス

- 「物件」などのアイコン表示
- 白地図、アイコンや文字の表示・非表示をカスタマイズ
- 地図のURLをコピーして、ホームページやメールに貼付け

◎会員登録無料で簡単登録ですすぐご利用いただけます。

無料
サービス

www.f-map.jp

お問い合わせ・体験版CD-ROMのご請求は

0120-333-343

問取りPCプロ総合受付 TEL 06-4800-0200 月～土/10:00～18:00

販売

受付・サポート

広島宅建株式会社

PC CONNECT CORPORATION
株式会社

HELLO! 会員さん!

今回は中支部です! VOL.69

(取材同行いただきましたのは、中支部 水野流通委員長です!)

東亜ハウス(株)

所在地: 730-0013 広島市中区八丁堀 6-16

ホームページ: <http://www.toahouse.co.jp/>

免許番号(11)1765

TEL 082-221-6116

メールアドレス: info@toahouse.co.jp

代表者: 西本 義弘 氏

FAX 082-221-6174



★会社名の由来

父が、牛田に松風園という団地をつくりましてこれを機に昭和40年に東亜地所を創業。土地だけでなくこれからは住まいづくりをしようということで東亜ハウス(株)を開業し、現在に至っております。

★事務所のアピール

注文住宅・分譲住宅の販売を行っており、現在広島圏域で3,000棟ほどです。また、東亜祇園ニュータウン「春日野」(現在分譲中)2,350区画の造成し、現在600所帯の入居があります。注文住宅を中心に分譲住宅土地仲介も行っています。

★最近感動したことは?

先日アメリカ大統領選挙でオバマ次期大統領が誕生したことです。人種の垣根を越えて時代も変わるであろうと思いました。時代の流れと変革に感動しました。また、演説の素晴らしさ・リベラルな発想…皆に感動を与えたので国民が支援したのだと思います。最後は圧勝でしたね。見習うところがありました。

★趣味・特技

ゴルフ。1日ゆっくりと仕事関係の方とコースを回って色々話をするのが私のゴルフです。皆さんと話をして歩くのが楽しいです。普段はなかなか時間が合わないでこういう場は良いきっかけづくりの一つですね。仕事関係の方が友人になることが多いですね。

今は多忙なのですが、船舶免許を取得したので定年になったら乗りたいです。

★座右の銘・好きな言葉

「心」…人と暮らして、生きて、付き合っていく上で大事な「心」、そして「和」を常に気にかけています。仕事にしてもプライベートにしても、真に持つのは「心」で、正直な心を大事にしたいです。

★ひとこと

今年から「植林」を始めました。住宅は木を切って使用しているんですね。我々が使っている木材材料が次に繋がっていかないといけません。「木」というのは、日本の資源としては回転できるものなので、使用すれば植えないといけません。地球温暖化という観点でも木があることで二酸化炭素の削減にもなり温暖化を防止できます。お客様も社員も「木」を植えることによって愛着が湧きます。先日は廿日市にある山へ行き、植林活動を行いました。

★地域のアピール! 近くにお好み焼き老舗の「みっちゃん」があり、その隣にカーブの歴史の展示やグッズ販売「カルピオ」があります。



植林活動の写真

(株)広島リビングセンター

所在地: 730-0016 広島市中区幟町 9-15

ホームページ: <http://www.h-living.jp>

免許番号(8)5192

TEL 082-223-6421

メールアドレス: info@h-living.jp

代表者: 井島 宏明 氏

FAX 082-211-0252

★商号名の由来

先代が昭和57年に開業。賃貸の会社契約の専門店ということでスタートしたのですが、不動産の賃貸の仲介にとられず、入居された後もお付き合いができるようにという思いと、総合的な生活産業として会社を育てていきたいということでこの会社名になりました。管理の方も割り切った段階で業務として進めていったと聞いております。

★事務所のアピール

不動産業者は、個々の営業マンの力量に頼って仕事をしていくことが非常に多いと感じております。特に最近の新しい業者さんはその傾向が強いように感じます。弊社は個々の力量も大切ですが、それ以上にチームワークを重んじ、お互い声を掛け合い、情報を全員で共有の上、お客様に対するサービスの提供を行っております。当然ながら契約も大切ですが、契約後のお客様とのお付き合いを大切に、これまでと同様に管理業務にも力点を置きたいと思っております。お客様と長く繰返しお付き合いのできる会社を目指しています。

★最近感動したことは?

北京オリンピック陸上男子4×100mリレーの銅メダルの獲得に感動しました。私は中学1年から大学4年まで陸上競技をやっていました。私が現役の頃は、日本代表が五輪の決勝進出まであと一歩という時代で、メダル獲得は夢のまた夢でしたので、よくそこまでという思いが強く、本当に感無量でした。引退後は全く運動することがなくなりましたが、18年ぶりに全力で走りたい気持ちになりました。

★趣味・特技 今はもっぱら「子守り」です(12月で2歳の男のお子さんです)。

★座右の銘・好きな言葉

「天才は有限、努力は無限」…中学時代の陸上部の恩師がよく口にしていたのですが、実はマラソンの瀬古選手を育てた中村清監督の言葉です。世の中に天才はいがその才能には限りがある、無限の努力は無限に人の可能性を手繰り寄せることができると解しています。凡人の私は、その言葉を胸に、中学時代から「努力することにより結果がついてくる」との思いで日々を過ごし、現在に至っております。



会員さんありがとうございました!
今回は東支部の予定です。

(取材者: 本部事務局 下野)